

A decorative border of small, stylized flowers and dots surrounds the text. The flowers are arranged in a repeating pattern along the top, bottom, and sides of the page.

令和3年度 川俣地区住民協議会総会

令和3年度 川俣住民自治協議会設立総会

令和3年5月17日（月）

令和3年度 川俣地区住民協議会総会事項書

- 1、開会の言葉
- 2、会長あいさつ
- 4、議長選出
- 5、書記の委嘱 2名
- 6、議事録署名者の指名 2名
- 7、議 事

第1号議案 令和2年度事業報告.並びに収支決算報告について

第2号議案 川俣地区住民協議会解散について

- 8、書記解任
- 9、議長解任
- 10、閉会の言葉

令和3年度 川俣住民自治協議会設立総会事項書

- 1、開会の言葉
- 2、来賓あいさつ
- 3、議長選出
- 4、書記の委嘱 2名
- 5、議事録署名者の指名 2名
- 6、議 事

第1号議案 川俣住民自治協議会会則 について

第2号議案 川俣住民自治協議会役員及び監事の選出について

- 8、会長挨拶

第3号議案 令和3年度事業計画 並びに予算 について

- 9、 書記解任
- 10、 議長解任
- 11、 その他
- 12、 閉会の言葉

令和2年度 川俣地区住民協議会事業報告

	部会名	内 容	備 考
4月10日	第1回区長会	2年度各部会役員選考について	川俣出張所
4月15日	第2回区長会	2年度総会開催(書面議決)について	川俣出張所
5月10日	令和2年度総会	書面議決を行う	川俣出張所
5月11日	第3回区長会	書面議決の結果報告	川俣出張所
5月29日	第1回理事会	ふるさと川俣夢まつり中止を決定	開発センター大集会室
6月11日	健康福祉部会	部会事業計画	開発センター研修室B,C
6月11日	教育文化部会	部会事業計画	開発センター大集会室
6月15日	飯高管内会長等会議(宮前)	情報交換	宮前まちづくり会館
6月21日	環境安全部会	部会事業計画	開発センター研修室BC
6月21日	アンテナ部会	部会事業計画	開発センター研修室A
6月21日	第4回区長会	事業計画の調整	開発センター
7月10日	第2回理事会	川俣まつりについて	開発センター
7月26日	アンテナ部会	冊子編集、発行計画	開発センター研修室A
7月30日	健康福祉部会、区長会合同会議	敬老会事業	開発センター大集会室
8月21日	第5回区長会	敬老会事業	川俣出張所
9月16日	飯高管内会長等会議(川俣)	情報交換	川俣出張所
9月29日	事務員研修	元気応援事業・住民自治協議会等について	橋西市民センター
10月12日	教育文化部会、区長会合同会議	部会事業計画(ユニカル大会)	開発センター大集会室
11月14日	健康ウォーキング	波瀬地区歴史探訪	波瀬泰運寺周辺
11月15日	区長、理事会合同作業	旧七日市宿周辺美化活動	七日市城跡周辺
11月19日	第6回区長会	地域サポートプロジェクトについて	川俣出張所
12月14日	第7回区長会	住民自治協議会規約について	川俣出張所
11月19日	飯高管内会長等会議(森)	情報交換	飯高保険センター
11月27日	福祉映画会	ペコロスの母	開発センター大集会室
1月30日	アンテナ部会	元気応援事業プレゼン	嬉野ふるさと会館
2月5日	第8回区長会	住民自治協議会組織、事業について	川俣出張所
3月15日	飯高管内会長等会議(波瀬)	情報交換	波瀬林業会館

令和2年度 川俣地区住民協議会収支決算書

収入

協議会名

川俣地区住民協議会

科目	決算額	予算額	収入概要
住民協議会活動交付金	1,212,000	1,369,000	ふるさと応援寄付金 84,000円含む
地域敬老事業特別交付金	271,000	271,000	
環境整備事業補助金	80,000	80,000	
地域福祉活動助成金	0	120,000	上半期50,000円 下半期50,000円 赤い羽根共同募金20,000円
小地域福祉活動助成金	57,000	126,000	
小地域福祉活動助成金	0	42,000	
諸収入	90,005	30,000	貯金利息及び観光冊子負担金
前年度繰越金	140,632	140,632	
収入合計	1,850,637	2,178,632	

支出

科目 (部会名等)	決算額	予算額	支出概要(事業名等)
健康福祉部会	411,887	478,000	
	29,804	10,000	歴史探訪ウォーキング
	354,566	300,000	敬老会事業
	27,517	168,000	福祉事業
環境安全部会	169,200	193,800	
	0	50,000	防犯灯設置事業
	80,000	50,000	防災訓練 他
	89,200	93,800	環境整備事業
教育文化部会	213,845	625,000	
	0	80,000	ふるさと川俣健康祭り(ユニカール大会)
	0	296,000	ふるさと川俣祭り
	24,000	24,000	大谷嘉兵衛翁顕彰事業(園地整備)
	165,000	165,000	公民館運営助成金
	0	60,000	星空観察会(星空を楽しむ会)
	24,845	0	旧七日市宿周辺整備
地域振興部会	0	30,000	
	0	30,000	地域づくり助成金(七日市ホテル祭り)
アンテナ部会	200,330	110,000	
	200,330	110,000	ふるさと川俣活動計画見直し作業及び情報収集、発信 観光資料製本・白
事務局費	758,918	741,832	
	611,263	600,000	事務員賃金
	20,000	20,000	旅費、交通費
	73,392	60,000	通信運搬費
	54,263	61,832	消耗品費
支出合計	1,754,180	2,178,632	

(収入合計) 1,850,637円 (支出合計) 1,754,180円=96,457円

住民協議会次年度繰越金 96,457円

令和 3年 3月 31日

上記の通り報告します。

会計 萩原 利明



令和2年度上記会計に関する諸帳簿並びに領収書等につき、監査照合の結果相違ないことを認めます。

令和 3年 4月 9日

監査委員 福山雅文



堀出 和子



※繰越金96,457円は、川俣住民自治協議会に引き継ぐ。

川俣地区住民協議会の解散について

提案

川俣地区住民協議会は、平成20年5月に川俣地区住民協議会会則を以て設置され、12年の長きにわたり組織運営がなされてきました。

今回、川俣住民自治協議会の設立に伴い、本会は組織の移行に合わせて発展的に解消することとなりました。

よって、本日川俣地区住民協議会の解散を提案いたします。

令和3年5月17日



川俣住民自治協議会会則

～ 互助共生の里～



川俣住民自治協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、川俣住民自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(区 域)

第2条 協議会の区域は、飯高町田引・栗野・富永・宮本・七日市の5つの地区(以下「川俣地区」という。)とする。

(構 成)

第3条 協議会の会員は、川俣地区に居住する住民及び川俣地区で事業活動を展開する団体、事業所等をもって構成する。

(事務所)

第4条 協議会の事務所を松阪市飯高町栗野 150 番地 飯高地域振興局川俣出張所(以下「川俣出張所」という。)に置く。

第2章 目的及び活動

(目 的)

第5条 協議会は、川俣地区住民すべての幸せを願い、良好な地域社会の維持及び形成に努め、持続的な協働の住み良い地域づくりを推進して「互助共生の里」を創出することを目的とする。

(事 業)

第6条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 住環境整備に関する事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 産業振興等に関する事業
- (8) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (9) 地域住民の交流又は連帯に関する事業
- (10) 地区の団体育成に関する事業
- (11) 地域計画の策定に関する事業
- (12) その他地域づくりに関する事業

第3章 組 織

(組 織)

- 第7条 協議会は、川俣地区の区長ならびに自治会および各種団体の推薦を受けた代議員により構成し、総会・役員会・部会等をもって構成する。
2. 協議会に事務局を置く。
 3. 協議会に監事を置く。

(役 員)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 会計 1名
 - (4) 書記 1名
 - (5) 理事 12名
2. 会長・副会長・会計・書記は、川俣地区の中から選出し、理事については各部会の部長・副部長をもってあて、総会に諮り決定する。
 3. 役員任期は1年とし、再任は妨げない。なお、補欠員により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
 4. 役員は、次の職務にあたる。
 - (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - (3) 会計は、協議会の出納事務等を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
 - (4) 書記は、協議会の会務を記録する。
 - (5) 理事は、協議会の運営及び活動を円滑に行うように努める。

(総 会)

- 第9条 総会は、協議会の議決機関であり、会長が招集し、年1回通常総会を開催する。ただし、会長が必要であると認めた時、又は役員過半数が必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
2. 総会は、事業計画・事業報告・予算・決算・会則の改廃、地域計画の策定、役員決定及びその他重要事項を審議し決定する。
 3. 総会は、代議員を以て構成し、過半数以上(委任状も含む)の出席をもって成立する。
 4. 総会の決議は、出席者の過半数で決する。ただし、可否同数のときは議長が決するところによる。
 5. 総会の議長は、その総会において出席した代議員の中から選出する。

6. 会員は、通常総会または臨時総会を傍聴することができる。
7. 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。(総会の書面決議)

(役員会)

- 第10条 役員会は、総会に付議すべき事項及び、総会の議決した事項の執行に関する事項、重要事項で総会を開催できる期間のない緊急を要する事項、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項について審議し、決定をする。
2. 役員会は必要に応じて行うものとし、会長がこれを招集する。
 3. 会長が認めるときは、役員以外の者の出席を求めることができる。

(部 会)

- 第11条 協議会は次の部会を設置し、正副部長を置く。なお、必要に応じ部会を新設し、又は廃止することが出来る。
- (1) 自治会部会
 - (2) 健康福祉部会
 - (3) 環境安全部会
 - (4) 公民館部会
 - (5) 地域振興部会
 - (6) アンテナ部会
2. 部会は、川俣地区で活動する各種団体等及び構成員より選出されたもので構成する。
 3. 部会は、第5条の目的を達成する事業等の企画、調整及び執行を担う。
 4. 部会は、部長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。
 - (1) 各部会の事業計画と予算及び、実績報告と決算に関すること。
 - (2) 自治会部会は、基本協定に関すること。
 - (3) その他部会運営に関すること。

第4章 監事

- 第12条 協議会に監査委員会を置く。監事は2名とする。
2. 監事は、代議員の中から会長が指名し、役員会の承認を得る。
 3. 監事は、協議会の運営及び決算等その執行状況について監査及び評価を行う。
 4. 監査は、会計年度終了後に実施し、総会において監査の結果を報告する。

第5章 区長会

(区長会)

第13条 本協議会に区長会を置く。

2. 区長会は、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

第6章 会計

(経費)

第14条 協議会の経費は、会費、寄付金、市交付金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第16条 協議会は、会の収入および支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2. 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

第7章 その他

(役員報酬等)

第17条 協議会は、役員に対して報酬等を支給することができる。報酬等の額については別に定めるものとする。

(事務員賃金および役員交通費)

第18条 協議会は事務員と年度毎に雇用契約を取り交わし、業務に相当する賃金を支給することができる。

2. 役員及び代議員、事務員が会務により出張する場合には、交通費を支給することができる。
3. 賃金及び交通費の額は、別表に掲げるとおりとし、役員会の承認を得るものとする。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が役員会に諮り別に定める。

第8章 附 則

(細則の制定)

第20条 この会則の施行について、必要な事項は別に定める。

(会則の改廃)

第21条 本会の会則の改廃は、総会の議決を経なければならない。

(施行日)

第22条 この会則は令和3年5月17日から施行し、令和3年4月1日から適応する。

第2号議案

令和3年度川俣住民自治協議会

役員会		監事	
職名	氏名	職名	氏名
会長	中村 菊美	監事	福山 雅文
副会長	西浦 正篤	監事	堀出 和子
副会長	阪口 勉		
書記	福井 正和		
会計	萩原 利明		
理事	相口 学		
"	中村 充		
"	中西 智也		
"	砂子 浩志		
"	林田 守生		
"	田口 剛一		
"	杉本 久弘		
"	岡田 哲		
"	和田 敬也		
"	村林 節子		
"	(中村 菊美)		
"	(福井 正和)		

区長会	
職名	氏名
七日市区長	阪口 勉
宮本区長	中村 菊美
富永区長	西浦 正篤
栗野区長	福井 正和
田引区長	萩原 利明

事務局	
事務局長	氏名
	福井 正和

総員79名

健康福祉部会(17名)

職名	氏名	推薦団体等
部長	相口 学	宮本区推薦
副部長	中村 充	富永区推薦
	辻本 原一	七日市区自治会長
	中村 康子	七日市区自治会長
	小西 一郎	富永区自治会長
	谷越 繁盛	富永区推薦
	辻村 昌幸	栗野区推薦
	小南 典生	栗野区役員
	片浦 裕也	田引区自治会長
	山手 宏之	田引区自治会長
	平野 佳文	田引区推薦
	西出 祐子	民生児童委員
	榎田いさ子	民生児童委員
	大岩 洋子	民生児童委員
	福井 文代	民生児童委員
	山下亜美子	民生児童委員
参与	福井 正和	栗野区長

環境安全部会(14名)

職名	氏名	推薦団体等
部長	中西 智也	田引区自治会長
副部長	砂子 浩志	栗野区役員
	水谷 健助	七日市区自治会長
	北村 淳二	七日市区役員
	中瀬 吉博	七日市区自治会長
	海住 利彦	宮本区推薦
	東 徳幸	宮本区自治会長
	藤本 明生	富永区自治会長
	小塚 忠	富永区自治会長
	碓野 幹毅	栗野区自治会長
	大岩 仁志	田引区自治会長
	山口 渡	消防分団長
	松林 和人	消防分団長
参与	西浦 正篤	富永区区長

公民館部会(11名)

職名	氏名	推薦団体等
部長	林田 守生	公民館長
副部長	田口 剛一	宮本区推薦
	中桐 昌喜	富永区自治会長
	山口 真子	七日市区推薦
	深田 明美	民生児童委員
	福山 恒子	栗野区推薦
	水谷 剛夫	七日市区自治会長
	樹田 定	七日市区自治会長
	中世古周司	田引区役員
	折戸 真一	公民館生事
	阪口 勉	七日市区区長
参与		

地域振興部会(18名)

職名	氏名	推薦団体等
部長	杉本 久弘	推薦団体等
副部長	岡田 哲	七日市区役員
	出丸 矩雄	栗野区自治会長
	坂阪 齊	七日市区自治会長
	林 昇一	宮本区自治会長
	桐脇 重樹	宮本区班長
	西村 健樹	富永区推薦
	尾家 健司	富永区自治会長
	高橋 淳次	栗野区自治会長
	中村 佳弘	栗野区自治会長
	榑村 博	栗野区推薦
	清田 勲	栗野区自治会長
	片浦 正貴	田引区班長
	北川真一郎	田引区班長
	中口 光廣	田引区班長
	間瀬 一弥	田引区班長
	西浦 均	田引区推薦
参与	阪口 勉	七日市区区長

アソビナ部会(9名)

職名	氏名	推薦団体等
部長	和田 敬也	七日市区推薦
副部長	村林 節子	七日市区推薦
	木場 盛生	宮本区推薦
	高木 達彦	宮本区役員
	堀出 和子	富永区役員
	松山 吉仁	富永区推薦
	殿内美穂子	七日市区推薦
参与	萩原 利明	田引区区長

自治会福会(10名)

職名	氏名	推薦団体等
部長	中村 菊美	宮本区
副部長	福井 正和	栗野区
	阪口 勉	七日市区
	谷口 洋一	七日市区
	岩上 正真	宮本区
	西浦 正篤	富永区
	碓谷 成人	富永区
	今西 敬明	栗野区
	萩原 利明	田引区
	的場 理	田引区

第3号議案

令和3年度 川俣住民自治協議会事業計画

1. 活動目標……『助け合い、励ましあい、共に生きる“ふるさと川俣”をつくろう』
 - ・環境安全部会……「美しい環境を守り、災害に強い“ふるさと川俣”をつくろう」
 - ・健康福祉部会……「健康で生き生きとした住みよい“ふるさと川俣”をつくろう」
 - ・公民館部会……「歴史の薫る“ふるさと川俣”をつくろう」
 - ・地域振興部会……「地域の特色を活かした活力ある“ふるさと川俣”をつくろう」
 - ・アンテナ部会……「地域の将来をみんなで考え、発信する“ふるさと川俣”をつくろう」
 - ・自治会部会……「地域の課題をとらえ、地域の交流をすすめる“ふるさと川俣”をつくろう」

2. 事業計画

【健康福祉部会】

- ・歴史探訪ウォーキング（郷土の再発見と健康づくり） 10月 予定
- ・敬老会事業（サークル発表会、芸能鑑賞を開催） 10月
- ・福祉映画会の開催 秋に予定

【環境安全部会】

- ・防災講座の開催（安心・安全なまちづくり運動の展開と防災訓練への参加）

・防犯灯の設置事業

・空き家対策

【公民館部会】

・公民館講座、及び各種事業の開催

・社会見学の開催、サークル活動の支援

・敬老会事業に協力する

・星空観察会（星空を楽しむ会）の開催 川俣小学校

・大谷嘉兵衛翁顕彰事業（園地整備）

【地域振興部会】

・ふるさと川俣夢まつり実行委員会の支援 8月

・地域づくり支援

・地域計画見直し作業

【アンテナ部会】

・「カハダヲタベル」事業

・情報の発信（ホームページ運営）

【自治会部会】

・ふるさと川俣健康祭りの開催（ユニカール大会） 12月 予定

・地域計画見直し全体会議

- ・地域美化活動の実施
 - 〈国道草刈委託事業〉 七日市、栗野、富永…年2回・宮本…年1回
 - 〈各地区早朝清掃活動の実施〉 道路端の草刈、空き缶拾い他

- ・広報誌「かばた」の発行 …年4回

令和3年度 収 支 予 算 書

第3号議案

協議会名 川俣住民自治協議会

収 入

科 目	予算額	収 入 内 容 (名称・相手方・金額詳細など)
住民協議会活動交付金	2,027,000	ふるさと応援寄付金70,000円 元気応援事業助成金400,000円
環境整備事業補助金	80,000	
地域福祉活動助成金	50,000	上半期 50,000円
小地域福祉活動助成金	60,000	
清算金	233,835	飯高町自治連合会残余財産清算金
諸収入	119,708	貯金利息及び協力金等(カハダヲタベル事業協賛金含む)
前年度繰越金	96,457	
収入合計	2,667,000	

支 出

(大分類) 部会名等	予算額	内住民協議会 活動交付金額	事業 番号	(小分類) 事 業 名
健康・福祉 部会	10,000	0	1	歴史探訪ウォーキング
	490,000	394,000	2	敬老会事業
	60,000	0	3	福祉事業
(小計)	560,000	394,000		
環境・安全 部会	50,000	50,000	4	防犯灯設置事業
	50,000	50,000	5	防災訓練 他
	93,800	14,000	6	環境整備事業
(小計)	193,800	114,000		
公民館部会	24,000	24,000	7	大谷嘉兵衛翁顕彰事業(園地整備)
	165,000	165,000	8	川俣公民館運営助成金
	60,000	60,000	9	星空観察会(星空を楽しむ会)
(小計)	249,000	249,000		
地域振興 部会	30,000	30,000	10	地域づくり助成金
(小計)	30,000	30,000		
アンテナ 部会	163,000	138,000	11	ふるさと川俣情報発信HP
	490,000	400,000	12	「カハダヲタベル」事業
(小計)	653,000	538,000		
自治会部会	36,000	30,000	13	ふるさと川俣健康祭り(ユニカル大会)
	233,835		14	広報「かばた」の発行
(小計)	269,835	30,000		
事務局費	600,000	600,000	15	事務員賃金
	20,000	20,000		旅費、交通費
	40,000	30,000		通信運搬費
	51,200	22,000		消耗品費
予備費	165			
(小計)	711,365	672,000		
支出合計	2,667,000	2,027,000		

※支出予算科目に不足が生じた場合には、各科目への流用を認める。

別記

① 行政からの連絡及び調整業務【配布・回覧・周知】

主な業務

- ・「広報まつさか」をはじめとする行政が作成した広報物の配布、回覧業務
- ・自治会の代表名及び世帯数、回覧数等の報告
- ・行政連絡事務に伴う行政情報の周知
- ・事業及び工事に関する連絡周知
- ・行政等が主催する事業への協力

② 人選に伴う推薦依頼業務【各種委員の推薦】

主な業務

- ・統計調査員の推薦
- ・民生委員・児童委員候補者の推薦
- ・投票立会人の投票区内での人選
- ・地区公民館長の推薦
- ・各種委員会の委員の推薦

③ 地域の状況調査と要望【調査・要望の取りまとめ】

主な業務

- ・地域における状況調査
- ・地区内の環境整備の取りまとめ、要望書等の作成、現地立ち合い
- ・事業及び工事に関する説明会等の取りまとめ

④ その他【共助(互助)関係】

主な業務

- ・ごみ集積所の管理及び分別指導
- ・各種募金活動協力

参考資料

組織図及び名称(案)

松阪市住民自治協議会連合会

